

利用者負担段階	所得要件	預貯金要件	居住費（滞在費）							食費	
			従来型個室		多床室			ユニット型			
			特養等	老健・医療院等	特養等	老健・医療院（注） （室料を徴収する場合）	老健・医療院等 （室料を徴収しない場合）	個室	個室的多床室	施設	ショートステイ
第 1 段階	生活保護受給者	要件なし	380円	550円	0円	0円	0円	880円	550円	300円	300円
	世帯全員が市町村民税非課税である老 齢福祉年金の受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下									
第 2 段階	市町村民税世帯非課税者であって、課 税年金収入額とその他の合計所得金額 と【遺族年金※・障害年金】収入額の 合計額が年額82.65万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	480円	550円	430円	430円	430円	880円	550円	390円	600円
第 3 段階①	市町村民税世帯非課税者であって、課 税年金収入額とその他の合計所得金額 と【遺族年金・障害年金】収入額の合 計額が年額82.65万円超、120万円以 下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	880円	1,370円	430円	430円	430円	1,370円	1,370円	680円	1,030円
第 3 段階②	市町村民税世帯非課税者であって、課 税年金収入額とその他の合計所得金額 と【遺族年金・障害年金】収入額の合 計額が年額120万円の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	980円	1,470円	530円	530円	430円	1,470円	1,470円	1,420円	1,360円

（注）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）が対象。
※ 第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が、単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下であれば支給対象となります。